

報道関係者 各位

平成23年5月12日
宮城労働局総務部企画室
企画室長 鈴木 洋一
室長補佐 佐々木和也
電話 022(299)8834

「ワンストップ出張相談」の実施について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの方々が被災され、現在も避難所生活を強いられており、交通手段の確保も困難な状況にあることを踏まえ、石巻市において雇用保険の受給手続き、被災により休業を余儀なくされた会社のための助成金制度、労働条件や労災保険、生活、年金等に関するワンストップ相談を実施しますが、5月16日、17日の出張相談に宮城県社会保険労務士会も参加することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、他の避難所等における出張相談については、実施が決まり次第随時お知らせします。

(下表の太字ゴシックの部分が、今回新たに参加機関として追加されたものです)

【日時等】

月 日	開設時間	場 所	他機関の参加状況
平成23年5月13日(金)	11:00~15:00	「本吉総合体育館2階研修室」 気仙沼市本吉町津谷新明戸136	年金事務所
平成23年5月16日(月)	10:00~12:00	「石巻市雄勝総合支所」 石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑84番地1	年金事務所
平成23年5月16日(月)	14:00~16:00	「石巻市にっこりサンパーク休憩室」 石巻市北上町十三浜字小田93-4	年金事務所 社労士会
平成23年5月17日(火)	11:00~15:00	「石巻市牡鹿総合支所」 石巻市鮎川浜鬼形山1番地13	年金事務所 社労士会

社労士会とは「宮城県社会保険労務士会」です。

【相談内容】

- ・ 震災のため、失業認定に来所できなかった方又は来所できない方の相談
- ・ 会社を離職し、雇用保険の受給手続きを行いたい方の相談
- ・ 会社が被災し、休業、廃止をせざるを得なくなった場合の雇用保険特例措置の相談
- ・ 会社が被災し、従業員を休業させざるを得なくなった場合の助成金の相談
- ・ 被災による労働条件の問題や労災保険についての相談
- ・ 年金関連についての相談
- ・ 被災による緊急小口資金特例貸付相談（社会福祉協議会が参加する場合のみ）